

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

- ◎ 規 則 所管課(室)名
- 長崎県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則 住 宅 課

規 則

長崎県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和2年3月31日

長崎県知事 中村 法道

長崎県規則第28号

長崎県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

長崎県特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成7年長崎県規則第35号）の一部を次のように改正する。
 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
(連帯保証人) 第8条 条例第11条第1項第1号に規定する連帯保証人は、入居決定者の親族1人とする。ただし、知事が特に認める場合は、この限りでない。 (承継入居承認申請) 第22条 略 2 略 3 前項の承認を得た者は、 <u>第7条及び第8条の規定に準じて請書を提出しなければならない。</u>	(連帯保証人) 第8条 条例第11条第1項第1号に規定する連帯保証人は、入居決定者の親族2人とする。ただし、知事が特に認める場合は、この限りでない。 (承継入居承認申請) 第22条 略 2 略

様式第4号を次のように改める。

様式第4号 (第7条関係)

(表)

請 書

長崎県知事 様

裏面記載の住宅に入居するにあたり、特定公共賃貸住宅条例及び同条例施行規則並びにこれに基づく指示及び入居条件を下記同居者とともに堅く守ります。

入居名義人及び下記同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員であることが判明した場合には、当該住宅を明け渡します。

連帯保証人は、名義人と連帯して家賃、損害賠償金その他の債務について責任を負います。

名 義 人	フリガナ 氏 名・生年月日	④ 年 月 日生			
	現 住 所	市 町 郡 町	番地		
	勤 務 先	名称 所在地	電話 () 平均月収	番 円	
同 居 者	フリガナ 氏 名	続柄	生 年 月 日	勤務先又は職業 (電話)	平 均 月 収
			年 月 日	電話 ()	円
			年 月 日	電話 ()	円
			年 月 日	電話 ()	円
			年 月 日	電話 ()	円

注 入居者の遵守事項 (次のことに特に注意してください。)

- (1) 毎月定められた期限内に必ず家賃を納入すること。
- (2) 住宅以外の用途に使用しないこと。
- (3) 入居の際に同居を認められた親族以外の親族を同居させたいときは、承認を受けること。
- (4) 名義人が退去又は死亡した場合、同居の親族が引続き入居するときは、30日以内に承継入居の承認を受けること。
- (5) 他の者に無断で貸さないこと。

(裏)

連 帯 保 証 人	フリガナ 氏 名・生年月日	実印	年 月 日生
	現 住 所 (電話)	市 町(村) 番地 郡 電話 () 番	
	勤 務 先 ・ 職 業 (電話)	名称 所在地	電話 () 番
	本 人 と の 続 柄		
	民法第465条の2に規定する連帯 保証債務の限度額(極度額)	下記当初決定家賃額の24月分とする。 (ただし連帯保証人変更時においては請書提出時家賃額の24月分とする。)	

連帯保証人の遵守事項(連帯保証人になるにあたり、次のことに特に注意してください。)

- 1 入居者が家賃を滞納した場合は、当該入居者に対し支払いの指導を行うとともに、県から請求があったときは、自ら支払うこと。
- 2 入居者が何ら手続をとることなく退去した場合、入居者に代わって自己の責任において、退去届の提出及び家財等の処分につき県に協力すること。

入 居 可 能 日	敷 金	当 初 決 定 家 賃 額 (請書提出時家賃額)
年 月 日	円	(円 円)
構 造 規 模	鉄筋コンクリート 陸屋根 造 階建 木 平屋	床面積1階 あたり ㎡
住 宅 情 報	県営住宅 団地 棟 第 号室	床面積 ㎡

- 注
- 1 本請書の記載事項は全て記入し、連帯保証人には特に説明をし、かつ、連絡を密にし、内容をよく心得てもらうこと。
 - 2 連帯保証人は1人とし、原則として親族とする。
 - 3 入居後、自宅の電話番号または名義人の携帯電話番号を報告すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 改正後の長崎県特定公共賃貸住宅条例施行規則の規定は、施行日以後に請書を提出する入居決定者及び承継入居者について適用する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
永 泰
岩永印刷所
明